



中小企業経営革新支援法の申請アウトソーシングを開始

～ 中小企業の新規事業・資金流入支援を本格化～

株式会社エフアンドエム（コード番号：4771 ヘラクレス、代表取締役：森中 一郎）は、中小企業経営革新支援法の申請アウトソーシングビジネスを、今後の当社の大きな事業の柱として捉え、当ビジネスを本格稼働致します。

当社は、平成 15 年 4 月より、当社が運営する中小企業を主要顧客とし管理・総務部門に特化した会員制情報提供サービス「エフアンドエムクラブ」の顧客を対象としてモニターサービスといたしました。

近年の中小企業における景気の低迷と中小企業経営革新支援法に対する関心の高まり（次頁データ参照）から、モニター顧客より当社の予想以上の反響を頂くことが出来ました。

こういった背景から、9 月より中小企業経営革新支援法の申請アウトソーシングサービスを「エフアンドエムクラブ」の付加サービスとして本格稼働させることとなりました。

今後は、中小企業経営革新支援法の申請アウトソーシングサービスを中小企業へ普及していくのと併せて、金融機関を対象に、取引先の融資審査基準のひとつとして中小企業経営革新支援法の活用を促す事で、金融機関の健全債権化を図ると共に、中小企業への資金流入を支援してまいります。

（ ） 中小企業経営革新支援法

今日的な経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新（新たな取り組みによる経営の改善・向上）を全業種にわたって幅広く支援することにより、中小企業の創意ある向上・発展を図ることを目的とした法律。新たな取り組みが本法の承認を得た中小企業者に対して、重点的かつ積極的な支援策が講じられます。

中小企業経営革新支援法の申請アウトソーシングサービス

新たな取り組みを予定している中小企業の事業内容に基づき、申請書類等の作成から申請窓口への申請までを代行するサービスです。

・ 中小企業経営革新支援法の申請アウトソーシングサービスの特徴

1. 成功報酬（25 万円）・・・中小企業経営革新支援法の承認が取得された段階で報酬が発生【エフアンドエムクラブ（*）の顧客となることが条件】
2. 煩雑な書類の作成・・・官公庁へ提出する特殊な申請書類の作成を代行すると共に、中期経営計画の作成も併せて行います
3. 申請窓口への申請代行・・・申請窓口との折衝を代行すると共に、経営者に義務付けられる申請窓口への訪問にも同行します

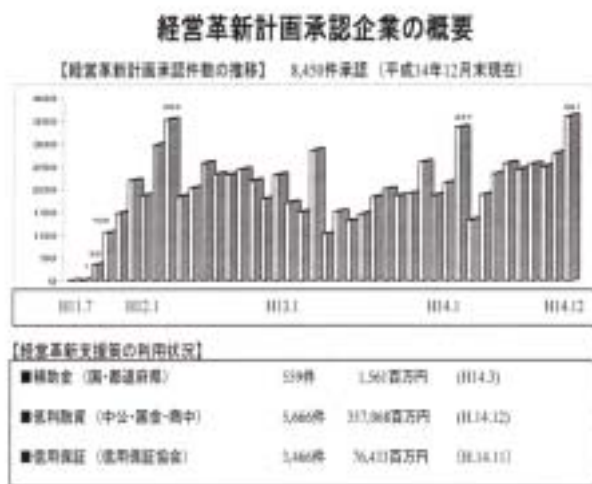
* エフアンドエムクラブ：主に中小企業に向けた情報提供サービス。総務・人事・経理など主に管理

部門に向けて、社員教育、財務診断、採用支援から公的助成金情報、社内諸規定整備まで幅広い情報を会員制で提供。(平成15年6月30日現在 4,566社)

・初年度(3月決算)の受注目標

初年度の受注件数は200社、当事業での売上高は5,000万円を目標としております。

<参考資料>



資料：中小企業庁



<本件に関するお問合せ先>

総務コンサルティング事業本部

担当：伊勢 主税 佐久間 貴司

TEL：03-3446-8211 FAX：03-3446-8219

E-mail：info@fmltd.co.jp URL：<http://www.fmltd.co.jp>